

# 若竹

第五十七号



第二十九回 観月神楽の夕べ 於 諏訪神社 (南宇和郡)



遷宮で結ぶ人の輪心の輪  
第六十二回神宮式年遷宮

## 愛媛県神道青年会

事務局 〒793-8555

愛媛県西条市西田甲 797

石鎚神社内

TEL 0897-55-4044

FAX 0897-55-7242

URL <http://www.ehimeshinsei.net/>

# 年頭の御挨拶

平成二十四年

本会は再発足四十周年の  
嘉節を迎えます

愛媛県神道青年会

会長 長曾我部 信弥



先ず以て、年頭にあたり聖寿の万歳と皇室の弥栄をお祝い申し上げますと共に、各社頭の隆昌を祈念いたします。

昨年は三月十一日の東北地方を震源とする東日本大震災等、自然災害により尊い命を失われた全ての御霊に祈りを捧げると共に、一日も早い復興を現存も願い続けられている事と存じます。本会と致しましても義捐活動を模索し行動を起こしておる処でございます。

さて、本会は、今日までの歴史の中で、發揮すべき機能・役割は何かを問い続け、その時宜に応えながら、時代の変遷と共に、あらゆる方策により繁栄してまいりました事は、その時々の方々の温かいご理解とご協力によるものと拝察し、感謝いたす処で御座います。

時恰も、平成二十四年は、本会が和田将信会長を始め先輩諸兄が改めて発足なされてより四十周年の嘉節を迎えます。

この節目の年に当たり、戦後教育を受けた方々が近年、家長となり神社神道に対する受け取られ方も変化していく中において、我々神道人に対する役割はかつてなく大なるものがあります。様々な時代の変化に深く関わり、そして強く認識し、無限に広がってきている宗教家として為すべきことを明確化し、共有化することも本会での活動の一つであると思えます。

斯様な中、嘉節に当たり、私たち自身も成長する機会として捉え、左の通り記念事業を展開致してまいります。

- 一、「奉告祭の齋行」  
県内の神々に奉謝を捧げるべく神社庁 神殿にて齋行致します。
- 一、「記念式典・記念講演の開催」  
式典当日に教育を主とする講演を開催し、私たちが為すべきことを再認識す

る場といたします。

- 一、「沖繩県愛媛之塔 慰霊祭の齋行」  
沖繩戦にて散華なされた英霊の御霊を和め、本会の更なる成長を見届けて戴ける様、鎮魂の心を捧げます。

- 一、「愛媛の神々」(仮称)の発刊  
愛媛県内には法人格を有する神社が一四〇社を数えます。その他、各村に多大なる功績を残された方を祀られたり、地域住民の心の依り処として、道角で祀られている神々など、全ての神社総数は三〇〇社とも言われており、それらを含めた県内全ての神社を紹介し、且つ、その場所に神々をお迎えした心、そしてご存在の有難さを感じて戴くべく、本冊子を刊行し、広く県内住民に閲覧して戴ける場所へ寄贈いたします。

これらの記念事業を完遂する為、役員を始め会員一同が切磋琢磨し、共に行動し、共に成長することで次世代に共有できる仲間を助け、ひいては会の繁栄に繋がるものと確信しております。皆様のご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

結びに、本紙面を拝読していただいた皆様とご家族のご健康を祈念しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 神道青年四国地区協議会 第十七回定例総会・研修会

平成二十三年八月二日・三日の両日、国際ホテル松山に於いて「神道青年四国地区協議会 第十七回定例総会並びに研修会」が開催されました。

初日、総会研修会に先立ち、愛媛縣護國神社に於いて正式参拝が行われ、国際ホテル松山に場所を移し、十亀興美愛媛縣神社庁長を始め、ご来賓の方々の出席を賜り開講式が行われました。定例総会は議長選出の後、二十二年度会務・決算・監査報告、役員改選報告、二十三年度活動計画、予算書案等が議案審議されました。全議案において円滑に審議が進み、異議なく承認され閉会いたしました。



校 大津寄章三先生による講義を賜りました。翌日の第三講は四国四県の小・中学校で得られたアンケートを基に、前日に続き大津寄章三先生をコメンテーターとしてお招きし討議されました。

第一講、勝岡先生による講義では、今日の教育現場で使用されている教科書における諸問題について言及され、教えられるべき大切な事が教えられていない、更には事実を歪曲されて教えられている現実を危惧されていきました。我々神職も全く同感であり、今こそ教育勅語が見直されるべき時であると痛感した次第であります。

第二講、大津寄先生による講義では、現役教師ならではの視点、涙を誘う語り口、そしてユーモアを交えた巧みな話術に魅了されました。子供達への教育は勿論のこ

続く研修会は

【日本の未来（あした）】と教育の在り方を考え、今こそ原点に返る」と題し、第一講を

明星大学戦後教育史教育センター勝岡寛次先生による講義を、第二講を松前町立岡田中学校

と、その親達に対する教育も非常に重要な事であると改めて感じました。我々神職においても人を惹き付ける話術は必ず有効であり、是非活用したいものです。

第三講、ディスカッション形式の講義では、四国四県それぞれ違った教育環境が数値として表れ、実に興味深い講義になりました。昔では「学校で教えてくれない○○○」といったテレビ番組が茶の間を賑わしていますが、我々神職にしか教えられない真実、文化、道徳があります。我々神職には、若い世代に受け継いで行かねばならない使命を背負っているのだと再認識致しました。



初日の講義後には、恒例の懇親会が開かれ、ご来賓の方々、諸先輩方と益を酌み交わし、より一層交流を深める貴重な時間となりました。  
 全ての講義が滞りなく進行し閉講式となり、二日間の研修会を終えました。



今回のテーマである【日本の未来(あした)】を考える時、三月に起こった東日本大震災の深い悲しみを忘れる事はできません。混乱した中、被災された方々の日本人としての気概を見るにつけ、秩序・献身・慎み・恥を基にした「誇り」、日本人にしかない「美德」を継承し続けていく立場に我々神職がいる事を忘れてはならないと実感いたしました。

《田邊 宗興》



※この研修会開催にあたり、事前に四国四県の会員にご協力を頂き、四国内の小中学校を対象にアンケート調査を行って頂きました。その内容回答をここに掲載いたします。(取り纏めた四国四県総計の%は、各設問の答えの合計から割り出しています。)

アンケート (件数・%)

○給食などの際「いただきます」・「ごちそうさま」を言っていますか？  
 はい・・・103 約99%  
 いいえ・・・1 約1%

○「食育」が注目されていますが、「食育」の授業や校外活動を行っていますか？  
 はい・・・99 約94%  
 いいえ・・・4 約4%  
 回答無し・・・2 約2%

「はい」の場合は具体的にどの様な事を行っていますか？

- ・PTA研修会で保護者に啓発
- ・米作りなどを通じて感謝祭を行う
- ・学活で家族団らんの大切さを指導
- ・地域の伝統料理の提供と由来の話し
- ・早寝・早起き・朝ご飯について
- ・マナーを中心にこの時間の意義を考えさせる

・給食時に食べ物がどの様に作られたかを教え、放送する

○道徳教育を行っていますか？

はい・・・104 約100%  
いいえ・・・0 約0%

「はい」の場合ほどの様な内容でしょうか？

年間35時間の指導計画に従い授業を行っている  
社会で「当たり前」の水準までの精神を持たせることを目標としている

学校行事の中で「君が代」斉唱は行っていますか？

はい・・・104 約100%  
いいえ・・・0 約0%

「はい」の場合ほどの様な行事で行っていますか？

・入学式・卒業式では斉唱ではなく、斉奏を行っている  
・起立を強制しないところもある

○学校行事で国旗掲揚はしていますか？

はい・・・102 約98%  
いいえ・・・2 約2%

「はい」の場合ほどの様な行事で行っていますか？

・行事に関係なく伝統として6年生が毎日掲揚。6年生は最高学年として意欲的にやっている。

・運動場ポールには生徒会役員が毎日掲揚

○「教育勅語」をご存じですか？

はい・・・90 約87%  
いいえ・・・11 約10%  
回答無し・・・3 約3%

○教育基本法の改正に伴い、「伝統と文化の尊重や、国と郷土を愛する心の涵養」が教育の目標に記されていますが、実践されていますか？

はい・・・96 約93%  
いいえ・・・5 約5%

「実践している」場合は、どの様な事を行っていますか？

・古典の暗唱。獅子舞の練習・披露  
・神楽の指導を保存会に依頼  
・校長講話を郷土の偉人を素材に行う  
・忠霊塔の清掃等

・歴史的な分野から日本人としての精神考え方を現代思想で有効な部分を抜粋し、伝統・文化を尊重する認識を持つ

・現代人が集まる行事において伝統文化の良さを披露し、活性化を図ってもらいたい。

・機会があれば本物の神楽を鑑賞でき

・機会があれば本物の神楽を鑑賞でき

たせようと努力している

○神話や偉人伝を教える事に違和感はありませんか？

はい・・・13 約13%  
いいえ・・・74 約72%

目的による・・・1 約1%  
内容と位置づけ・・・4 約4%  
回答無し・・・11 約10%

我々青年神職に求めるものは何かありますか？

はい・・・51 約49%  
いいえ・・・47 約46%  
回答無し・・・5 約5%

「はい」の場合。どの様な事を求めていますか？(例：神楽や神楽、巫女舞の披露・伝統文化の継承・学校での勸学祭など)

・PTAで講演・講師  
・神楽や神楽の由来話や演奏  
・神社に伺った時の指導・説明  
・日本神道の中で人の生き方に関わること。どの様に思い、どの様に生活すべきかを伝えて行くべきだと思います。

・現代人が集まる行事において伝統文化の良さを披露し、活性化を図ってもらいたい。

・機会があれば本物の神楽を鑑賞でき

・機会があれば本物の神楽を鑑賞でき

・機会があれば本物の神楽を鑑賞でき

・機会があれば本物の神楽を鑑賞でき

ば。ただ各家庭で信仰する物が違い、それを学校全体で行うのは難しいかも知れません。

・ 雅楽やお神楽など出前授業ができれば、地域の神事を通して「地域の神様を大切にする心」を育てて頂ければ良いと思います。宗教は何であれ、それが自己を律することや人を大切にすることに結びつくのではないかと思います。

○その他何でも結構ですので、何かご意見がありましたら御記入下さい。

・ 世の中の乱れは昔から伝えられた当たり前のことができない所にあると考えます。それらの啓発をお願いしたい。社会を育てる。親を育てる。

・ 神道に対する啓発をもっと積極的にして欲しい。

・ 新しい物への先行を大切にすることも必要ですが、今の教育では過去を大切にすることの重要性も今一度考え直す時期でもあると思います。

・ 食育について、スーパーですべて買えることができるので、生産者の顔が見えないことにより「ありがとう」ができません。いただきます。という感謝の心が薄れていることを危惧する。

しかも父兄より「それを教えるのが教師でしょ」と言われることに違和感がある。

・ 生活の中で根付いている神話や神道の考えは自ずと学習されていると思う。ただ教科書に載せてまでの学習はされていない。偉人伝は図書館においても少なくなつた。ほとんどがば漫画で著本が多くなつてきている。

※このアンケート結果を受けて、四国の教育現場においては、日本の精神と文化を重んじた教育が行われていると云える。

ただ、我々にとって極当り前に思えるこのアンケートに、少なからず意見の反する回答があるのも事実であり、また全ての小中学校の協力を得ているわけではない。そのことを鑑みながら、我々神職も氏子や崇敬者、そして参拝者等に対して正しい教育のあり方を説き、「日本の未来(あした)」のために力を注いでいかねばならない。

《三輪田 尋道》

## 第八回 野外体験親睦会

〈興居島〉

八月八日月曜日、今年も夏の恒例行事、野外体験親睦会が興居島の相子の浜海水浴場にて開催された。当初の予定開催場所は北条鹿島キャンプ場であったが、近日接近した台風の高波などの影響を考慮して変更開催された。



大人十八名子供十一名の総勢二十九名で高浜港からフェリーに乗ること八分、興居島泊港に到着し現地へと向かう。灼熱の太陽光が降り注ぐ絶好の海水浴日和。逸る子供達に水着を着せ、浮き輪を準備し普段なかなか見ることの出来ない父親達の姿が垣間見えた瞬間でもあった。



家族で海を楽しむ人、朝からキンキンに冷えたビールを飲む人、皆が思い思いにプチバカンス気分に乗る。そして、お昼にはお待ち兼ねのバーベキューを行う。十亀博行監事が腕をふるい特製焼きそばも登場。そして奥様達を作ったおにぎりもあり、お腹も満たされ充電完了。午前中のはしゃいだ疲れも忘れて再び海に走りこむ。さらに

恒例のスイカ割りを行い、子供達の一生懸命にスイカを割ろうとする姿や、大人達が目隠しされグルグルに回されてフラフラになりながらスイカに向かっっていく姿などに、皆が大いに笑い盛り上がりこの夏のイベントは幕を閉じた。

《宇都宮 宗平》



神道青年全国協議会  
夏期セミナー  
『教育』  
道徳教育の再興に向けて

平成二十三年八月三十日(三十一日)、  
國學院大學に於いて全国より一〇七名の会  
員が参集し開催  
された。



第一講では、  
「今なぜ「ならぬことはならぬか」二十世紀を生きる日本」と題し、會津藩校 日新館館長 宗像精先生より講演を賜

った。戦前の鎮守の杜は文化センターであったとし、戦争により貴重な人材を失うと共に日本人の精神性を失い、自然に対する畏敬の念を失ってしまった。躰は日本が誇る文化であり、震災は道徳教育で日本の精神文化を取り戻すチャンスである。伝統文化は過去の遺物ではなく、過去から現在、現在から未来へ注ぐものであると、『什の掟』『日本の規範』等を示され、家庭愛・

郷土愛を学ばずして世界平和はないと述べられた。

第二講では、前衆議院議員 千葉科学大 学客員教授 秋生田光一先生より講演を賜った。元文部科学大臣政務官・東京都議・八王子市議を務められた経験から、安定した政治を取り戻す為には日本の心を取り戻す必要があり、公立小中学校の責任者がはつきりしていない今、教育の質を上げる為には教員の質を上げなければならず、教員に対して罰則規定を法律で定めなければいけないと云い、また、学校教育の前に家庭の教育にも力を入れる必要がある、三世代家庭で育った子供達の基礎学力は高く生活習慣が整っているというデータあるのは「早寝・早起き・朝ごはん」のサイクルがしっかりしているからであると説かれる。そして、目標を見つけた子供達は目標達成の為に勉強を頑張ることができ、その子供達が正しい日本の歴史を学び、公の一員であることを自覚させ、高い人間力を身につけることが大事であると述べられた。

第三講では、「家訓づくりプログラム」と題し、日本青年会議所 次世代社会創造グループ 徳溢れる心醸成会議 議長穂坂泰さんを始め所属メンバーにより進められた。

まず、「家訓」とは祖先から受け継いで

きた正しく生きる心、徳溢れる豊かな心であり、次代を担う子供達に引き継ぎたい大切な心であるとし、「徳」とは、自分の良心に照らし合わせて正しく生きることであると述べられ、受講生各自の現在の価値観を確認し、偉人や成功者の「家訓」を紹介され、そこに含まれる道徳教育を学び、自身が親から言われたことを書き出ししながら、自分の子供に伝えたい言葉を探求した。

《後藤 雅彦》



## 神道青年四国地区協議会 第十四回 神道行法錬成会

主催 神道青年四国地区協議会  
主管 高知県神道青年会  
場所 三島神社(高知県橋原町)  
来賓 高知県神社庁 副庁長

川村 公彦 様  
三島神社 宮司 掛橋 與四郎 様  
朝峯神社 宮司 野村 尊應 様  
講師 道彦 安丸 明秀 先生  
助彦 山村 一正 先生

去る九月五日に高知県橋原町にご鎮座される三島神社にて、神道行法錬成会研修が四国四県より三十三名の青年神職が集い開催されました。当会よりは、長曽我部会長を始めとする六名と、伊豫豆比古命神社より國學院大学実習生三人を含む九名が参加致しました。

猛威をふるい多くの爪痕を残した台風二号が過ぎ去った二日後であったので、開催も危ぶまれました。しかし、さすが神々の住まう所と言われる橋原町。橋原町に行く道中の川は増水し川の流れも速かったにも関わらず、私たちを迎えて下さったかの如く、全くと言っていい程に三島神社前の



禊場になる構原川(清流四万川源流の一つ)は穏やかに流れ、何も問題なく川での禊が出来る状態には驚きました。  
半日研修で禊行法と鎮魂行法の二部に分けられ、先ずは構原川にて、祓詞(鳥船行事)身漕行事(入水) (気吹行事)を行いました。その後神社へ戻り、白衣白袴に着替え、拝殿にて道彦・助彦のご指導のもと約一時間、心静かに自らの靈魂を振るい起こし、神の「氣」を招き鎮める鎮魂行法を行いました。個人的な感覚ではありますが、



鎮魂をしている間に胸が熱くせり上げり神秘的な体験をさせて頂きました。これより先も、神道人としてますます心身を清め神惟の道を邁進していかねければならないことを感じた所存です。  
末筆ながら、高知県神社庁の講師の先生を始め、高知県神道青年会の皆様、そして場所を提供して下さいました三島神社の掛橋宮司様には心より御礼申し上げます。  
《善家 祐二》

### 第二十九回観月神楽の夕べ 〈愛南町城辺 諏訪神社〉

観月神楽の話があつたのは当社の社殿改修の頃だからもう五年も前の事になる。当時、改修奉告祭に合わせて観月神楽ができればと漠然と考えていた。結局時期が合わず実現はしなかつたが、以来毎年誘いを受けてきた。場所の問題、動員の問題、予算の問題、更には昨年末まで公私共に忙しく余裕も無かつた事もあって丁重にお断りしてきた。例によつて今年も誘いを受けた際、ちやうど仕事も一区切り付いていた事と何度断るのも悪いと思ひ奮起してお願ひすることとした。結果案ずるより産むが易しで、いろいろと懸念していた案件もいざ取り組むと物事は流れるものである。未だ開催されていない神社の参考になればと思ひ、簡単に経緯を報告する。  
まず場所、当社の石段は百三十段あり、氏子の高齢化も著しいことから下の境内に舞台を特設する事とした。工事用の足場を利用した舞台を商工会から借り受け、総代の協力を得て設営した。特設舞台の場合は拝殿を予定しておいた。  
次に動員、周知するにはまずパンフレットの作成からと頭をひねるが、残念ながら

絵心がなく時間ばかりが経つ。昨年の例を参考にしようとする新居浜市宗像神社の合田知由君に見せてもらったが、さすが本職の腕前、私には無理と判断。いっそ開催年と神社名を変更して再利用させてもらう方が最良と彼にお願いしたところ快諾を頂き、解決。この方法は手軽に準備できる点で来年以降も参考になるのではないかと思う。これを総代・自治会長を通じて氏子へ配布した。ちょうど神楽前日に南宇和郡神社総代会総会があり、百名程の神社総代に配布できたのも幸いであった。



次に予算、当社は過疎化の影響で年々予算は縮小。ここ数年は赤字決算の中、捻出する余地も無く、こればかりは私の小遣

いから出した。内訳はパンフレット代、夕食・直会費用である。

さて、当日は昼間雨に降られはしたものの、神楽の最中は狙い通りの十五夜の満月も顔を覗かせた。百人を超える人もあり反応も上々であった。次回を期待する声が多かったのはうれしい誤算だが、このような催しは地方の一社では難しく、神道の奥深さを示すことができた点で氏子へのいい教化になったかと思う。その意味では青年会の本活動はとて有意義なものである。今年で二十九回を数えるようであるが、活動はそれだけ続く価値のあるものであり今後も継続を願う次第である。



末筆になったが、遠く愛南町までお出で頂いた石鎚神社の巫女ならびに会員の方々に改めて御礼を申し上げる。

〔石村 聖〕



※「第二十九回観月神楽の夕べ」について、愛媛県神道青年会理事の先輩であり、開催神社の諏訪神社宮司である、石村 聖様によるものです。

## 熊野那智大社 復興支援活動

平成二十三年九月二十六日、神道青年近畿地区協議会が熊野那智大社の復興支援活動を行うと言うことを聞き、特別に復興支援に参加させていただきました。

国道四十二号線は普段と変わらない風景でしたが、那智川沿いを曲がると、甚大な被害を受けた那智の町が、台風の恐ろしさ・自然の脅威を物語っていました。神社と町を繋ぐ道路は崩落し、ライフラインが遮断された中で、地元の方々が力を合わせて一日も早い復旧に努められています。



い為、各々目の前の土砂をスコップ、一輪車を使い運び出すという作業としては地道

那智大社に集合した後、兵庫県神道青年会の方々と本殿周辺の瓦礫、土砂の撤去作業をさせていただきました。本殿周辺は重機が入れない

なものでしたが、少しずつ地面が見えてくることに喜びを感じつつ、黙々と作業をこなしていきました。会員一人一人が協力し合うことで、本当に大きな手・力となり、撤去作業を終えました。

作業後は、那智の大滝を見学しましたが、ここでも被害の大きさに、ただただ呆然とすることしか出来ませんでした。

大地震、台風、これらの被害は自然の怒りではないか。便利な世の中になり薄れつつある自然崇拝・敬神崇祖。自然（神）を大切にし、共に生きる。この気持ちを今一度思い起こすことが大事ではないかと感じました。

復興は数多くの人々の支援の手によつて成り得るもので、支援の輪がこれからも大きくなることを願い、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

《十亀 雅史》



## 「東日本大震災」復興支援ボランティア活動

〈第三次・宮城県〉十一月七・八日

参加の前日昼までの七五三奉仕を終えて松山空港へ向かいました。奇しくも飛行機に乗るのは昨年の神青協中央研修会（仙台）以来でした。羽田空港に到着後、東京駅を日指し、そのまま一路仙台へ。南から来たので、上着一枚羽織らなければ寒い、という違いはありません。

翌朝遅刻してはいけない、という意識があったのか、早朝四時二十分に目が覚め、早めに移動。朝六時にバスが出発。愛媛からの十亀監事をはじめ、神青協大野会長、また全国からの若手神職（ボランティア四十名、神社支援六十名、総勢百名）と共に南三陸町へ向かいました。

町へ入った処、なかなか住宅が見えません。礎石ばかり…。車中の雑談もなくなり、ひたすら車窓から町の現状を目の当たりにしました。

午前八時三十分頃、南三陸町のボランティアセンターに到着。九時から活動内容の説明、移動後十時から活動となりました。今回は戸倉地区の瓦礫撤去作業、特に津波で流され重機が入れない所にある、絡まつ

た多くの定置網を一つ一つ分ける作業でした。自然の力をまざまざと見せつけられた瞬間でした。少しでも外れそうな所を探し、それを解いていく…なかなか根気のいる作業でした。

暗くなつては危険な為、三時にはセーターに帰る為、二時には作業終了。その間昼食を摂ると、一日作業とはいえ本当に限られた時間しかありませんでした。

今回初めて参加させて頂き思ったことは、今の被災地の現状を参加していない方々にお話することが大事だと感じました。震災後半年以上経過しても震災直後とほとんど変わっていない。十年で復興するのはとても困難だということを一人数でも多くの方に伝えていく者にならなければ、と感じました。

復興支援の方法はいろいろあります。ボランティアに行くのも一つ、被災地の産物を購入するのも一つ…セーターで販売していたチャリティTシャツを参加した者は殆ど購入し

ていました。

復興支援は長期的なものです。皆様もどうぞ何かしらの形で復興支援にご協力頂いてはいかがでしょうか？

《清家貞文》



### 三島由紀夫・森田必勝両烈士 追悼四十一周年慰霊祭

平成二十三年十一月二十五日、両烈士の命日に執り行われるこの慰霊祭が愛媛県護國神社東参列殿を齋場として行われました。立冬、小雪も過ぎ寒さが一段と強まっていた日でしたが、田内逸知副会長を齋主とし、ご来賓に愛媛護國神社宮司小川純生様、日本会議愛媛県本部会長重松恵三様、愛媛県議会自由民主党神道議員連盟事務局長三宅浩正様のご来席のもと、十名程の参列ではありましたが、恙無くご齋行致しました。

今回、私は初めての奉仕だったため、事前に「三島事件」について調べることから始めました。三島・森田両烈士の行動には様々な「賛同」や「批判」があり、それはあつて当然だと思えます。しかし「日本」を思い、憂い行動した真意は何だったのかを、祭典の後に重松恵三様にご講話いただき、その真意を考えなければならぬ時期は既に来ているのではないかと強く感じました。日本人が日本を思い行動し、未来の子供達に誇れる日本を創って残していくのは当たり前な事。ではどうするのか。まずは自身の事、家庭の事、地域の事と水面に



滴を垂らすと波動が広がって行くように、第一に小さな輪を考えるべきだと。そうすればいずれ大きな波となり「世のため人のため」になるのではないのでしょうか。

この慰霊祭は毎年十一月二十五日に執り行われています。今後も神社関係者のみならず数多くの方に参列を呼びかけ、盛大且つ厳肅に執り行われるようご参列をお待ち申し上げます。ご報告いたします。

《矢野 忠臣》

## 神道青年四国地区協議会 第七回 親睦ボウリング大会

十二月八日の夕刻、第七回親睦ボウリング大会が、徳島市のラウンドワンにて二十九名が参加、当単位会からは会長以下六名が参加のもと開催された。

四国四県から地区理事達が参加し、そして更に徳島のボウリング好きの精鋭達も合流し大会スタート。

十亀四国地区会長の始球式から始まり、第一ゲーム、スタートは皆絶好調ストライク・スペアの連続でかなりのハイレベルな試合になるかと思いきや、後半に入り徐々に疲れが見えペースダウン。そして、第二ゲームになると最初の意気込みはどこ吹く風。日頃の運動不足が祟ったのか、皆が一様に不振のまま試合を終える。そんな中でも一番の安定感を誇った、高知県神道青年会 別役重幸副会長が見事に優勝。実は、なんと二年連続優勝の快挙を成し遂げた。

個人戦に続いて各県より二人選出している団体戦も行われたが、別役氏の活躍は止まらず、呆気なく高知県の二年連続優勝。当会から清家副会長と私の愛媛副会長コンビで挑んだものの、清家副会長がストライ

クを連発する中、私が足を引つ張り敢え無く敗退となり、憧れの優勝カップは高知県へと渡たされ、盛会に終えた。

楽しい大会ではあったが、運動不足をつくづくと痛感し、またボウリングの練習も積まねばと実感した日でもあった。

《三輪田 尋道》



## 新年研修会・新年互礼会 ご案内

今年度の新年研修会は、皆様にご好評を博しております。マナー講座の「テーブルマナー(和食編)を研修致します。

### 【日時】

平成二十四年一月十六日(月曜日・仏滅)

午後五時より

新年研修会

午後六時三十分より

新年互礼会

### 【場所】

国際ホテル松山

### 【講師】

山光いずみ氏

(日本ホテルレストラン協会和食テーブルマナー講師・国際ホテル吉長主任)

## 事業品頒布終了のお知らせ

ご好評頂いております当会事業品「四人掛け床几」「手作り盛塩器」ですが、この度、製作材料費の値上がり等、諸般の事情により頒布を終了する運びとなりました。

これまで、ご注文・ご購入頂きました皆様方に感謝申し上げます。御礼方々頒布終了のお知らせとさせていただきます。

## 神道青年全国協議会 中央研修会 ご案内

平成二十三年度神道青年全国協議会中央研修会が左記の日時に執り行われます。

### 【日時】

平成二十四年三月二十二日

(木曜日・先負)

二十三日

(金曜日・仏滅)

主賓 神道青年北陸地区協議会  
担当 福井県神道青年会

次回(平成二十四年度)の中央研修会は神道青年四国地区協議会主賓、高知県神道青年会が担当となります。

次年度の四国地区での開催に向けて、今年度の福井県での研修会には、四国四県より数多くの会員皆様にご参加いただき、四国地区開催の大きな弾みと致しましょう。どうぞご参加宜しくお願い致します。

※申し込みは事務局まで。  
締め切りは一月末日です。

## 結婚奉告

和霊神社 権瀬 宜 三輪 田 尋道  
敦子



平成二十三年九月十八日、和霊神社の大神前に於いて、婚礼の儀を行いました。  
神前に誓った言葉を旨に、二人互いに手を取り合い良き家庭を築き、より一層に身を引き締めて、神職としても誠心誠意努めて参りたく存じます。  
今後とも宜しくお願い致します。

# 寿